

平成 28 年 5 月 27 日
防衛省 航空自衛隊

平成 27 年度 民間競争入札実施事業
防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務の実施状況報告

第 1 事業の概要

1 事業内容

本事業は、航空自衛隊（以下「空自」という。）の事務用品（事務用消耗品及び什器をいう。以下同じ。）を Web カタログ方式（通信販売方式）で調達することにより、調達業務の効率化及び経費節減に資することを目的とし、空自の基地及び分屯基地（以下「基地等」という。）のうち硫黄島分屯基地を除いた 72 基地等を対象に 637 品目の調達業務を実施した。

2 契約期間

平成 27 年 10 月 16 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間
（ただし、インターネットによる発注は、平成 27 年 11 月 2 日から開始）

3 受託事業者

トッパン・フォームズ株式会社

4 受託事業者決定の経緯

(1) 1 回目

ア 入札参加者 2 者（入札前に 2 者が提案書を提出し、2 者ともに合格と評価した。）

イ 開札日

平成 27 年 5 月 15 日
（入札書の受領期限は平成 27 年 4 月 22 日）

※ 入札の結果不調となった。入札不調の原因は、防衛省の調査によると調達品目リストの「カテゴリー I-2 事務用消耗品（OA 関連品）」に対する各社の最低入札額と予定価格の乖離によるものであった。この点については、再入札に際して、入札実施要項及び予定価格の見直しを行うことにより対応した。また、再入札により受託者が決定するまでの間（平成 27 年 6 月から 10 月までの間）については、当該期間中に最低限必要な品目に限定し、別途予算措置を講じた上で、基地等において従前の方法による調達を行うことにより、業務への影響を最小限とした。

(2) 2 回目

ア 入札参加者 2 者（入札前に 2 者が提案書を提出し、2 者ともに合格と評価した。）

イ 開札日

平成27年9月15日

(入札書の受領期限は平成27年9月7日)

ウ 契約金額

394,540,198円(税抜)

第2 確保されるべき業務の質の達成状況、評価等

1 評価項目

- (1) 空自が商品を発注しやすいWebカタログの作成
- (2) 商品の遅滞ない配送
- (3) 代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出
- (4) 空自からの問合せに対する迅速な対応
- (5) 空自が確認しやすい調達実績の報告
- (6) 空自の示す受注上限額を超えて発注した場合には、受注することなく空自に通知

2 評価に当たっての調査方法 評価項目(第1項第3号を除く項目)の調査に当たっては、実務実施者に対するア

ンケート及び部隊の巡回調査により、本事業の実施状況を調査した。

3 アンケート調査

(1) 対象

基地等における次の担当者

ア 発注担当官

基地等において、当該基地に所在する部隊等の調達請求を取りまとめ、インターネットにより発注する者

イ 受領検査官 分任支出負担行為担当官の補助者として、物品の受領検査を実施する者

(2) 実施方法

四半期ごとに入札実施要項に示された所定の様式により対象者が回答

(3) 実施結果

ア 回答

設 問	はい	いいえ	非該当
1 Webカタログ (1) Webカタログは見やすいか。 (2) Webカタログは検索しやすいか。 (3) Webカタログによる発注はしやすいか。	99%	1%	
2 商品の配送 商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。	94%	6%	

3 商品			
(1) 納品された商品にかしや脱落はなかったか。	99%	1%	
(2) 商品にかしや脱落があった場合、遅滞なく代替品が納品されたか。	1%	0%	99%
4 問合せ状況 問合せに対する受託事業者の対応はよいか。	48%	1%	51%
5 調達実績報告			
(1) 調達実績は毎月5日までに報告されているか。	100%	0%	/
(2) 報告内容は見やすいか。	100%	0%	
(3) 報告により事務の簡素化が図れたか。	98%	2%	
6 受注上限額に関する通知			
(1) 受注上限額を超えて発注したとき、その旨通知があったか。	0%	0%	100%
(2) 通知がなく商品が納入されたことはなかったか。	0%	0%	100%

イ 実施期間

平成27年度第3四半期及び第4四半期

ウ 回収率

100パーセント（72基地等×2名 全員回答）（目標回収率：100パーセント）

エ 主な改善意見等

(ア) Webカタログ

写真を鮮明なものに変更して欲しい（2件）。

(イ) 商品の配送

特になし

(ウ) 商品

同一商品は別こん包とせず、可能な限り同じ箱にこん包して欲しい（4件）。

(エ) 問合せ状況

特になし

(オ) 調達実績報告 特になし

し

(カ) 受注上限額に関する通知 特になし

し

4 部隊巡回調査

本事業の実施状況を実地に確認するため、航空幕僚監部の担当班長及び担当者が基地等を巡回し調査を実施した。

(1) 実施対象

- ア 平成28年 3月 2日 三沢基地（青森県）
- イ 平成28年 3月 3日 東北町分屯基地（青森県）
- ウ 平成28年 3月 9日 静浜基地（静岡県）
- エ 平成28年 3月16日 新潟分屯基地（新潟県）

(2) 対象部隊の選定理由

これまで部隊巡回調査を実施していない基地等を中心に選定した。

(3) 実施方法

- ア 実施状況に関するブリーフィング
- イ 文書による資料提出
- ウ 管理者（補給隊長ほか）等及び作業実施者に対する聞き取り。

(4) 実施結果

本事業の実施に当たっては、基地等において関係規則の改正、業務処理要領の制定等を実施するとともに、担当者に対する操作教育を実施する等、本事業を円滑に実施するための取組が行われており、結果、事業が適切に遂行されていることが認められた。併せて次のような改善効果があったことを確認した。

ア 供用官補助者（基地所在部隊の補給業務を担当する者）は、従来、調達請求を行うために、多数のカatalogをめぐり、必要な事務用品を探索し、複数社の見積りを取得する必要があった。本事業により、その手順を省くことが可能となり、労力の軽減が図られた。

イ 補給隊においては、従来、供用官からの調達請求に記載されている参考品目について、競争性向上のため他社の同等品を追加して契約担当官に調達要求していた。本事業により、その業務を省くことが可能となった。ただし、取りまとめ及び発注に関わる業務量については、従前では四半期ごとに実施していたものを、毎月実施することとなり、一概に業務量が減少したとは言いきれない。

ウ 消耗品については発注後、数日（おおむね2～3日）で納品されるため、取得の適時性が向上することにより在庫を極限でき、保管場所の省スペース化が図られた。

5 評価 アンケート調査においては、「商品は発注した日から指定された期間で納品されて

いるか。」の設問を除き、ほぼ100パーセントの高い満足度であった。「商品は発注した日から指定された期間で納品されているか。」での「いいえ」の回答についても、交通機関の問題で納品が遅れる等の事象があったものの、基地等への事前の連絡はなされており、部隊の運用において特段の問題を生じたものではなかった。また、他意見についても特筆すべきものは見受けられなかった。

部隊巡回調査の結果等においても、一部についてアンケートと同様の改善意見が確認されたものの、受託事業者から提供された、確保されるべき業務の質（代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出を除く。）は満足できるものであった。また、平成26年度と同様に、受託事業者の提案により実装されたテンプレート（エクセルファイル）による発注データの一括取込機能により、発注担当者の業務も大幅に効率化が図られている。

アンケート等による確認対象となっていない評価項目「代金の請求に当たり空自の点検が容易な書類の提出」については、受託事業者が支払代金の請求に必要な書類を、空自が求める書式で第2補給処十条支処分任支出負担行為担当官に提出しており、内容にも問題はなかった。

以上から、入札実施要項で求める本事業において確保されるべき業務の質は満足されており、インターネット発注による業務の効率化という所期の目標は達成された。

第3 経費に関する評価

1 評価要領

民間競争入札導入による経済的な効果について、本事業における取得単価と従前の取得単価との比較により評価した。

比較の対象とした単価は、事務用消耗品及びOA消耗品については平成22年度に、什器^{じゅう}について平成20年度にそれぞれ従前の業務実施要領により基地等において取得した事務用品の単価であり、基地等における取得数量を勘案し加重平均したものをを用いた。

また、参考として平成26年度実施分の本事業取得単価との比較も合わせて実施した。

2 評価

- (1) 従前の業務における経費との比較 各基地等において、おおむね四半期毎に個々に調達^{じゅう}していた従前の業務（平成22年度（什器^{じゅう}にあつては平成20年度。以下同じ。））における品目ごとの単価の平均に平成27年度事業の予定数量を乗じた金額（553,782千円）と、平成27年度の契約額（394,541千円）から平成22年度に調達のなかった品目を除いた金額（338,373千円）を比較すると、平成27年度については215,410千円の経費削減が図られている。削減率は約39パーセントであり、スケールメリットを生かした経費の節減を行うという所期の目標は達成された。

平成27年度と民間競争入札導入前の経費比較表

(単位：円(税抜))

区分	民間競争入札導入前の平均単価による換算額	平成27年度契約単価による換算額	削減額	削減率
一般消耗品 (I-1)	73,745,650	51,753,239	21,992,411	29.8%
OA関連品 (I-2)	83,967,627	64,715,938	19,251,689	22.9%
什器 (II)	396,068,720	221,903,711	174,165,009	44.0%
計	553,781,997	338,372,888	215,409,109	38.9%

(2) 平成26年度本事業との経費の比較 平成26年度事業における品目ごとの単価に平成27年度事業の予定数量を乗じ

た金額(425,929千円)と平成27年度の契約額(394,541千円)から平成26年度に調達がなかった品目を除いた金額(387,070千円)を比較すると、平成27年度については41,969千円の経費削減が図られている。削減率は約9パーセントである。

平成27年度と平成26年度の経費比較表

(単位：円(税抜))

区分	平成26年度換算額	平成27年度契約単価による換算額	削減額	削減率
一般消耗品 (I-1)	69,441,919	65,993,458	3,448,460	5.0%
OA関連品 (I-2)	73,252,135	68,536,534	4,715,601	6.4%
什器 (II)	283,234,391	252,539,081	30,695,310	10.8%
計	425,928,444	387,069,073	38,859,371	9.1%

第4 外部有識者の評価

平成28年4月19日及び平成28年4月22日に、外部有識者2名により本事業の実施状況について評価を行った。経費削減については良好な評価であったが、部隊における運用期間が短いため、入札実施要項の作成をはじめとする諸手続の短縮を図るべきとの意見があった。

第5 まとめ

1 評価の総括 確保されるべき業務の質の達成状況及び経費に関する評価ともに満足されるもの

であり、本事業については、業務の効率化及び経費の節減という事業目的を達成できたと考える。また、調達業務の透明性、公正性の確保については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公サ法」という。）に示されたプロセスに基づき実施することにより、本事業開始以前に比べ格段に向上できたものとする。

ただし、競争性については、平成25年度に1者応札となったことから見直しの余地があると考え、平成26年度及び平成27年度にWebカタログの必要要件を見直し、結果として2者の応札となっている。今後も、更なる競争性が確保できるよう、必要な見直しを継続する。

2 今後の事業の方針 平成28年度の本事業については、公共サービス改革基本方針（平成27年7月閣

議決定）に基づき、平成28年8月上旬からの運用開始に向けて、現在準備を進めているところである。平成26年度より新プロセスで実施している本事業については、平成28年度において、入札実施要項等に基づき適切に運営されるだけでなく、平成29年度以降も継続実施する方針である。ただし、本事業は良好な実施状況であることを踏まえ、平成29年度においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく終了プロセスに移行した上で事業を継続することとしたい。

なお、今後の事業継続に当たり、現時点において、事業の目的は達成できてはいるものの、更なる良質かつ低廉なサービスの提供となる事業を目指して、平成29年度以降の事業の実施に当たっては、次の点について検討することとする。

(1) 競争性の確保

平成27年度の本事業は、提案企業を拡大するため、Webカタログに求める要件を緩和（1度に発注できる品目数に関する記述を削除）している。

今後も更なる競争性確保の観点から、利用者である部隊の運用に影響を与えない範囲で、Webカタログに求める要件の改善について検討する。

(2) 経済性の確保 経費比較においては良好な結果が得られているものの、更なる経済性確保のため、

利便性を考慮し類似商品を複数要求しているものについて、部隊の運用に影響

響を与えない範囲で商品を取りまとめるとともに、商品の規格に幅を持たせることで、提案者がより安価な商品を選定できるよう品目リストの改善について検討する。（平成27年度においては、ボールペン等の要求規格の明確化及び類似商品の統合等を実施し、品目を整理した。）

(3) 改善意見の反映

アンケート結果及び部隊巡回調査において得られる、利用者の求める操作の容易性及び業務効率の向上のための改善意見については、事業者等への綿密なヒアリングを実施し、受託事業者の経費増加及び競争性の阻害を招かない範囲で可能な限り入札実施要項への反映を検討する。

第6 入札実施要項に定める官民競争入札等監理委員会に対する報告事項

受託事業者に対して行った報告の徴収、立入検査、指示等（実施要項第11項第1号関連）に関する事項について、該当はない。